

平成24年3月15日

小田原記者クラブ

神奈川県内広域水道企業団

### 飯泉取水管理事務所管理用道路（河川占用）の通行止めについて

神奈川県内広域水道企業団におきましては、飲み水を取水しているところへの毒物の投げ込み、交通事故等による油の流出、沈砂池等への汚染物質の投げ入れ等の危機管理上の観点から、飯泉取水管理事務所（小田原市飯泉84番地）の左岸管理用道路（河川占用）については、小田原警察署・神奈川県小田原土木事務所等と協議を行い、管理用道路補修工事後の平成24年3月30日午前8時以降、恒久的に全面通行止めにすることといたしました。

今後、左岸管理用道路の通行止めにより、県民並びに小田原市民の生活基盤を支える水道用水の安定供給体制が更に図られるものであります。

今後とも企業団の事業にご理解とご協力を願いいたします。

※管理用道路 河川巡視、洪水時の河川巡視又は水防活動等に必要な河川管理のための通路

#### （管理用道路補修工事期間）

平成24年3月14日（水）～29日（木）まで

#### （管理用道路補修工事区間及び全面通行止め区間）

小田原市道0048号線と小田原市道4216号線の交差する飯泉取水管理事務所管理用道路

#### （全面通行止め開始日時）

平成24年3月30日（金）午前8時以降、恒久的に通行止めとします。

問い合わせ先

神奈川県内広域水道企業団

技術部飯泉取水管理事務所

所長 渡部

電話 0465(48)1102

## 通行止め位置図

- 市道0048号線
- 市道4216号線
- 通行止め区間
- 企業団管理用道路(河川占用許可)

飯泉取水管理事務所

